

令和3年第4回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和3年第4回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日、開会されました定例会は、今期、第23期葛飾区議会の任期における最初の定例会となります。今後4年間、区と区議会は、区政を推し進める車の両輪として、今回の選挙を通じて区議会議員の皆さまや私に寄せられた、区民の皆さまからの声をしっかりと受け止め、議論し、検討を深め、それぞれの施策に反映してまいりたいと考えております。私は、これまでの3期12年間、協働によるまちづくりを区政の基本理念とし、区議会並びに区民の皆さまとの協働により区政を進めてまいりました。これからの4年間も、協働による取組を一層広め、「安全安心なまちづくり」、「子どもを産み、育てやすい環境づくり」、「健康寿命の延伸」、「公共交通の充実」など、本区をより住みやすいまちとするための取組を進めてまいります。また、本区が持続的に発展する、未来に可能性の溢れるまちとなるよう、SDGsの考え方を全ての施策に反映し、生かしてまいります。46万区民が、未来に夢と希望を抱き、誇りをもって暮らせる「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現できるよう、区議会の皆さまとともに、一層の努力を重ねてまいります。

はじめに、「新型コロナウイルスワクチン接種」について申し上げます。

本区における新型コロナウイルスワクチンの2回目接種率は、11月30日現在、82.43パーセントとなっていることから、11月をもって大規模集団接種は終了し、今月からは規模を縮小して集団接種を実施してまいります。なお、医療機関における接種は継続してまいります。

一方、国からは、3回目の接種について方針が示されました。2回目の接種を終えてから原則として概ね8か月以上経過した方を対象に接種を行うとされており、今年4月末までに2回目の接種を終えられた方に対して、すでに接種券を送付したところで、あわせて、医師会など関係機関との調整や接種会場の確保などの準備を進めるとともに、2回目の接種完了時期やワクチンの供給状況を踏まえて、今後も順次接種券を発送してまいります。また、接種についても12月上旬から順次実施を予定しています。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、これまでも医師会をはじめ、病院

や歯科医師会、薬剤師会などと連携して進めてまいりましたが、3回目の接種についても、しっかりと関係者の皆さまと協働しながら進めてまいります。

次に「SDGs かつしかの実現に向けた取組」についてです。

SDGs の推進については、本年2月に「葛飾区SDGs 推進本部」を設置し、「SDGs かつしか」の実現に向け、全庁を挙げて取組を進めています。

また、区は、基本計画に掲げる「災害に強く安全・安心して暮らせるまちづくり」や「生涯を通じての健康づくり」、「子育て・子育て支援の充実」、「安全・快適な交通環境の整備」、「区内産業の活性化」の推進などに引き続き取り組まなければなりません。

区民がいつまでも幸せに暮らせる「SDGs かつしか」を実現するためには、区の施策を横断的に捉え、課題の解決を図るとともに、経済・社会・環境の3つの側面から官民産学の連携をさらに深める必要があります。そして、区取組をわかりやすく区民に発信し、区民と協働で進めることが大切です。

そのため、SDGs に関わる施策をより具体的かつ積極的に推進し、総合的な進捗管理を行うなど、SDGs の実現に取り組むための担当組織を新たに設置いたします。

次に、今定例会に提案している「令和3年度第六次補正予算案」についてです。

補正予算の主な項目は、新型コロナウイルス感染症対策として、3回目のワクチン接種に要する経費や、依然として厳しい状況が続いている中小企業等の事業活動への支援として、「新型コロナウイルス対策持続化支援・借換融資」及び「新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資」を令和4年3月まで延長するための経費を計上いたしました。

そのほか、大規模災害時において、河川の状況を確認し的確な避難情報を提供するため、区内7か所に区独自の河川監視カメラを設置するほか、認知症高齢者グループホームの簡易陰圧装置設置に対する補助や、奥戸総合スポーツセンター少年野球場改修に係る設計委託費、密集住宅市街地整備促進事業による道路・公園用地取得費などを計上したところです。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「安心・安全なまちづくり」についてです。

去る9月28日、大型で非常に勢力の強い台風16号の接近に備え、区は災害対策準備本部を設置しました。東京管区气象台から気象情報を収集するとともに、東京都や江東5区での情報交換も行い、区としての対策を協議しました。協議の結果、台風の上陸は免れるものの、非常に強い勢力で接近し、強風域に入る見込みがあることから、早期の対策が必要と判断し、自宅にとどまることが不安な方のために、10月1日の朝から地区センターなど区内17か所に一時滞在施設を開設することを決定し、区民の方々へ事前に周知のうえ、開設しました。

また、10月7日の夜間には千葉県北西部を震源とするマグニチュード5.9の地震が発生し、東京23区内でも東日本大震災以来の震度5強を観測しました。本区は震度4でしたが、地震の直後には庁内に情報連携態勢を整え、消防や警察などの関係機関と連携し、被害状況等の確認を行いました。

さらに、11月14日には、昨年度に創設した「防災士資格取得助成制度」により認定した自治町会の防災士44名の方々を対象としたフォローアップ研修を開催しました。「水害ハザードマップ」や「災害時の避難所運営」などについて学び、改めて地域の防災リーダーとしての役割についてご確認いただいたところです。

加えて、来年1月にもテクノプラザかつしかにおいて、防災士研修センターによる講座を開催します。自治町会から今年度新たに41名の方々にご参加いただくこととなっており、防災士の資格取得支援を通じて、更なる地域防災リーダーの育成を図ってまいります。

今後も、関係機関と連携して区の災害対応力の向上を図るとともに、防災士の育成などにより地域の防災力を高め、区民の安全・安心を守ってまいります。

次に、「地域安全活動支援事業」についてです。

区は、犯罪の抑止や防犯意識の向上のため、自治町会や商店会などの地域団体が街頭防犯カメラを設置する場合に、その費用を助成しています。今年度末までに累計で1,110台の防犯カメラが設置されます。

また、令和3年10月末の区内における特殊詐欺の被害の発生は96件、被害総額は約2億2,320万円で、前年同時期比で25件、約7,890万円増加しています。日々巧妙化している特殊詐欺の手口から区民を守るため、警察署と連携して、最新の手口を把握し、広報かつしか、区ホームページ、ツイッター・フェイスブック、安全・安心情報メールなどにより、区民に注意を呼び掛けています。

今後も、警察署などの関係機関や地域団体の皆様と協働しながら、地域の安全対策を進めてまいります。

第二に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

まず、「児童相談体制の強化」についてです。

今年8月の葛飾区児童虐待事案検証委員会の提言を踏まえ「葛飾区子ども総合センター運営計画」及び「葛飾区児童相談所・一時保護所運営計画」並びに「葛飾区児童相談所設置自治体事務運営計画」について検討を深めてまいりましたが、今般、各素案を取りまとめましたので、本定例会の所管委員会へご報告いたします。

今後は、これらの計画を基に、子ども総合センターの機能を一層強化していくとともに、令和5年10月の開設を予定しております児童相談所、一時保護所との連携の在り方について議論を深めてまいります。また、現在本区を所管しております東京都足立児童相談所との連携についても強化を図り、子ども総合センターと児童相談所・一時保護所が両輪となって、本区の子ども達の最善の利益の確保を目指してまいります。

次に、「学校におけるICTの活用推進」についてです。

区立学校では、1人1台のタブレット端末を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組むとともに、やむを得ず登校できないなど、個々の子どもの状況に応じて、オンラインを活用した授業等も実施し、学びの充実を進めています。

また、各学校では教員の授業力の向上を図るため、教育課題を踏まえたテーマを設定した校内研究を行っています。

特に、教育研究指定校となった学校は、成果を区内全校で共有するための研究発表を行っています。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い研究発表が

延期となりました。そこで今年度は、本年 10 月から来年 2 月までの間に、昨年度から延期した小中学校 10 校が、w e b 会議等を活用して全ての区立学校をつなぎ、研究発表を行います。各学校の研究成果に加え、大学教授等の講師が指導・講評を行うことで、多くの教員が研究内容を深く学んでまいります。

今後、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の発生状況が、このまま低い水準で維持されたとしても研究発表は、発表校に集合して成果を共有する対面形式と、各学校がオンラインを活用して参加する形式を併用したハイブリッドで実施し、より多くの教員の学ぶ機会とするなど、教育の分野においても積極的にデジタルトランスフォーメーションを推進してまいります。

第三に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

まず、「葛飾区環境基本計画の策定」及び「環境基本条例の制定」についてです。

昨年 2 月、本区は都内基礎自治体では初めて、2050 年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ゼロエミッションかつしか」を宣言し、地球温暖化対策に取り組んできました。

また、環境施策を取り巻く状況も変化しております。本年 8 月には、気候変動に関する政府間パネル、いわゆる「I P C C」の第 6 次評価報告書が公表され、地球温暖化は人間の活動が原因であり、世界中で命にかかわる熱波・豪雨等が増加したことが初めて報告されました。11 月には「国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議・C O P 26」が開催され、国内外において、脱炭素社会に向けた議論は加速化しています。

このような中、本区では、地球温暖化対策を重点課題とし、各環境施策を推進するため、令和 4 年度から 10 年間の計画期間とする「第 3 次葛飾区環境基本計画」の策定作業を進めてまいりました。あわせて、当該計画をオールかつしかでより一層推進するため、「ゼロエミッションかつしか」の達成を含めた基本理念を定め、環境の保全に関する施策の推進を目的とした「(仮称) 葛飾区環境基本条例」の制定に向け、検討を進めています。

このたび、「第 3 次葛飾区環境基本計画」と「(仮称) 葛飾区環境基本条例」について素案がまとまりましたので、区議会でのご意見をいただいた後、パブリック・コメントを実施し、策定・制定へと進めてまいります。

次に、「高砂駅周辺のまちづくり」についてです。

京成本線の京成高砂駅から江戸川駅付近の鉄道立体化の推進につきましては、先の第3回定例会において、議員提出議案の連続立体交差事業の早期実現とまちづくりへの支援に関する意見書が可決されたところです。

私は、地域の機運が非常に高まっていることを東京都へ直接伝える必要があると考え、去る10月12日に区議会議長、高砂地区開発協議会会長とともに東京都へ赴き、区と協議会の連名による要望書を提出いたしました。また、議長からも区議会の意見書を提出されました。

東京都からは、区と連携しながら鉄道立体化の事業化に向け取り組んでいくとの前向きな回答がありました。

引き続き、京成本線の鉄道立体化の早期実現に向け、地域の皆さまや区議会と連携協働して、積極的に取り組んでまいります。

次に、「第4次葛飾区住宅基本計画」の策定についてです。

住宅基本計画については、第3回定例会の所管委員会でお示しした素案に対し、区議会や学識経験者を含む策定検討委員会などでいただいた意見を踏まえた案を作成しました。

この案を令和4年1月に公表し、周知したうえで、令和4年度からは本計画の目標である「安心と愛着の住まいと心豊かな暮らしの実現」に向けて各種事業を展開してまいります。

また、葛飾区中高層集合住宅等建設指導要綱の条例化についても学識経験者や建築関係団体等からご意見をいただき、「(仮称)葛飾区集合住宅の建築及び管理に関する条例」として素案を作成しました。区議会でのご意見をいただいた後、来年1月にはパブリック・コメントを実施し、区民や関係団体などのご意見をお聞きしながら、令和4年第1回定例会に付議する予定です。

さらに、「葛飾区公営住宅等長寿命化計画」については、公営住宅等の効率的・効果的維持管理の方針を定め、予防保全的な管理や改善を計画的に行うことで、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減を図ってまいります。本計画については、今年度中の策定を目指し、このたび検討状況について、今定例会中の所管委員会へお示しい

たします。

次に、「第9次葛飾区交通安全計画」の策定についてです。

区内の交通事故件数は、平成26年までは年間1,000件を超えておりましたが、平成27年以降は減少傾向に転じ、令和2年には511件まで減少しました。

引き続き、交通安全に関する施策を推進するため、計画案を作成しましたので、今定例会中の所管委員会へお示しいたします。

これからも、区内の交通事故を防止し削減するため、交通安全対策を関係機関・関係団体と相互に連携しながら推進してまいります。

次に、「公共交通の充実」の取組についてです。

新たな交通システムの導入に向けては、11月1日から、平和橋自動車教習所のご協力を得て、教習所から立石駅までの間、教習所の送迎バスの空席に地域の方が乗車できるモデル事業を開始しました。

また、東立石地域をモデル地区として検討を進めている、地域が自ら車両を運行する取組につきましては、11月28日にグリーンスローモビリティを実験走行させ、地域の方々が運転や乗車の体験をしました。

さらに、本年2月22日に運行を開始した細田循環バスは、現在、平日は一日当たりおよそ300人、土日や休日は100人を超える方にご利用いただいております。利用人数は着実に増えてきています。これは循環バスの運行を、地域の方々に徐々に知られてきている結果だと考えております。引き続き、周知を図るとともに、バス停の追加や利用状況を踏まえた運行ダイヤの見直しなどの利用促進に取り組み、地域の方々の交通利便性を高めてまいります。

今後も、地域の実情に合わせたきめ細かい公共交通の充実に向けて、バス事業者や区内企業、地域の方々と協働していくとともに、自動運転などの交通に関する新技術の導入も積極的に検討してまいります。

次に、「鉄道駅でのホームドア整備に係る区補助金の交付要件等の見直し」について

です。

本年9月にJR東日本から、常磐緩行線亀有駅、金町駅、総武緩行線新小岩駅のホームドア整備について、早ければ令和4年度の着手を前提としている旨の報告があり、補助制度適用への要請がありました。

これまで、区は、1日の利用者数が10万人以上の国庫補助採択が受けられた駅に対し、鉄道事業者へのホームドア整備事業費を助成してまいりました。

今後は、国庫補助の対象となる駅に限らず、鉄道事業者が積極的に区内鉄道駅のホームドア整備を進められるような仕組みにするため、本定例会において、葛飾区鉄道駅ホームドア整備事業費補助金交付要綱の見直しについてご報告し、区議会のご意見もお聞きした上で、令和4年度に向けてしっかりとつなげてまいります。

次に、「都市計画道路の整備」についてです。

本年8月25日、補助279号線高砂区間の事業認可を取得いたしました。279号線は高砂地域から柴又地域へと東西に繋がる路線であり、かつ、水元・新宿から水戸街道を經由し細田地域へと南北に繋がる276号線と接続する地域の重要な道路となります。また、276号線は、現在、JR新金貨物線高砂踏切周辺の拡幅整備を進めており、279号線と合わせて早期の整備完了を目指しています。

今後、区民生活の利便性を高めるため、都市計画道路の整備を着実に進めてまいります。

第四に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

まず、「観光振興」について申し上げます。

はじめに、「寅さんサミット」についてです。

「寅さんサミット2021」は、島根県津和野町や長崎県五島市など、初めて参加する5つの地域を含め、過去最多の24地域に参加いただきました。11月20日・21日の2日間開催し、ご来場いただいた皆様には、原風景写真展や地域特産品の販売で各地の魅力に触れていただくとともに、参加地域と参道とのコラボメニューと2日間限りの期間限定メニューで柴又と各地のグルメをお楽しみいただきました。また、情報誌「るぶ特別編集葛飾柴又」を発行し、柴又の魅力を広く紹介しました。

次に、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」の連載 45 周年を記念した謎解きイベントについてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせていましたが、11 月 1 日から 30 日の間で開催し、多くの方に作品の舞台である亀有での謎解きゲームとまち巡りをお楽しみいただくことができました。

次に、「モンチッチのモニュメント設置」についてです。

「モンチッチ」の著作権元である株式会社セキグチ取締役会長の関口晃市氏からの寄附を受け、「モンチッチ」の誕生月である来年 1 月下旬に、新小岩駅北口駅前広場にモニュメントを設置する準備を進めています。「モンチッチに会えるまち かつしか」として、まちを訪れる方や地域の皆様に愛される新小岩地域の新たな観光スポットにしていまいります。

次に、「商工振興」についてです。

今年の「かつしかフードフェスタ」は、イベント参加店舗にお客様が来店する形式で 11 月 1 日から 30 日までの 1 か月間、区内の飲食店等 181 店舗にご参加いただき実施しました。イベント終了後も参加店舗を利用していただけるよう、パンフレットを持参するとお得なサービスを受けられるなどの工夫をしました。引き続き、区が誇る食文化の魅力を区内外に発信できるよう支援してまいります。

また、来年 2 月 3 日、4 日の二日間、東京国際フォーラムにおいて、区内製造業の販路開拓や商談を通じた営業強化を図るため、「町工場見本市 2022」を開催いたします。

見本市の開催により、区内企業の営業活動を積極的に後押しし、国内サプライヤーを求めているメーカーやバイヤーへの売り込みを図ります。また、今回の見本市では新たな取組として、葛飾区及び近隣自治体の地域ブランド事業に認定されている企業の参加を募り、ブランド紹介エリアを設けることで、さらなる企業間連携の促進や町工場の情報発信の場としても活用を図ってまいります。

次に、「新型コロナウイルス対策持続化支援・借換融資及び新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資の申込受付期間の延長」についてです。

昨年度に実施した「新型コロナウイルス対策緊急融資」に続き、昨年 12 月 17 日からの「新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資」さらに、本年 4 月 1 日からの

「新型コロナウイルス対策持続化支援・借換融資」により、信用保証料全額補助及び全額利子補給を行い、中小企業を支援してきました。

10月下旬以降、新型コロナウイルス感染症に伴う様々な規制が緩和されてきていますが、中小企業の業績が回復するには時間を要することが想定されます。そのため、これらの融資制度の申込期間を来年3月末まで延長する費用を、第六次補正予算案に計上しています。

以上、主要事業の進捗状況を申し上げます。

そのほか、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和3年第4回区議会定例会の開催にあたりましての私の挨拶といたします。